

# 平成30年度 成人用肺炎球菌 ワクチン接種のお知らせ

## 【接種対象者】

①または②に該当する方

### ①平成30年度の対象者(成人用肺炎球菌ワクチン)

| 対象者      | 生年月日                  |
|----------|-----------------------|
| 65歳となる方  | 昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生 |
| 70歳となる方  | 昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生 |
| 75歳となる方  | 昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生 |
| 80歳となる方  | 昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生 |
| 85歳となる方  | 昭和 8年4月2日生～昭和 9年4月1日生 |
| 90歳となる方  | 昭和 3年4月2日生～昭和 4年4月1日生 |
| 95歳となる方  | 大正12年4月2日生～大正13年4月1日生 |
| 100歳となる方 | 大正 7年4月2日生～大正 8年4月1日生 |

※予防接種(費用助成)の対象となるのは、今年度一年間のみです。  
接種を希望される方は平成31年3月末までに受けてください。

### ②接種日時時点で60歳以上65歳未満の方で、 心臓、腎臓、呼吸器等の機能に障害のある方。

## 【接種方法】

○平成30年度中に1回接種

## 【接種費用】

○自己負担金 2,500円

(ただし、住民税非課税世帯の方は1,500円、生活保護受給中の方は免除)  
住民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方は事前に保健センターに申請いただく必要があります。

## 【その他】

○今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

## 【持ち物】

○健康保険証または住所・生年月日を確認できるもの、自己負担金、予診票(※)  
※予診票は郵送させていただきます。予防接種を受ける前には必ず予防接種の説明文をよくお読みになった上で、接種を受けてください。

## 予防接種町内指定医療機関

| 医療機関           | 住所        | 電話            | 接種日       | 接種時間        | 予約の有無                                                            |
|----------------|-----------|---------------|-----------|-------------|------------------------------------------------------------------|
| あいさか小児科        | 松尾二丁目88-7 | ☎0748-53-8139 | 月～土       | 日によって異なります  | 要                                                                |
| 朝日医院           | 大窪1010-1  | ☎0748-52-0057 | 月～土       | 8:30～11:30  | 不要                                                               |
|                |           |               | 月・火・水・金   | 18:00～19:15 |                                                                  |
| 岡診療所           | 河原一丁目10   | ☎0748-53-1155 | 月・火・水・金・土 | 9:00～12:00  | 不要(予診票を記載のうえ、受付終了30分前までに終わるようご来院ください)                            |
|                |           |               | 月～金       | 16:30～18:30 |                                                                  |
| 鎌掛診療所          | 鎌掛2292    | ☎0748-52-0615 | 月・水・木     | 14:00～16:00 | 要                                                                |
| 河村医院           | 内池372     | ☎0748-52-0072 | 月～土       | 8:30～11:30  | 要                                                                |
| しもいけメディカルクリニック | 松尾五丁目59-3 | ☎0748-53-2324 | 予約時に調整    | 予約時に調整      | 要                                                                |
| どひ整形外科クリニック    | 松尾三丁目1-1  | ☎0748-52-8880 | 月・火・水・金・土 | 9:30～11:30  | 要                                                                |
|                |           |               | 月・火・水・金   | 16:00～19:00 |                                                                  |
| 日野記念病院         | 上野田200-1  | ☎0748-53-1224 | 予約時に調整    | 予約時に調整      | ※1週間前までに予約必要<br>予約受付(月～金)<br>9:00～16:00<br>予約受付(土)<br>9:00～12:00 |
| よこた眼科クリニック     | 松尾1189    | ☎0748-52-1341 | 月・火・木・金・土 | 8:00～11:30  | 要 / 受付窓口にて予約(電話不可)                                               |
|                |           |               | 月・火・木・金   | 15:00～18:00 |                                                                  |

※県内他市町の医療機関で接種を希望される場合は、事前に保健センターにご相談ください。

問い合わせ先 ◆ 保健センター ☎0748-52-6574

# 日野町不妊治療費補助金事業についてのお知らせ

町では平成24年度より、高額な治療費がかかることが多い不妊治療について、安心して治療を受けていただけるように、費用の一部を助成しています。平成30年度の助成対象となるのは年度内(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に治療を終了する方です。

## 対象となる不妊治療

保険外診療分となる一般不妊治療(人工授精)と特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)

## 対象者

一般不妊治療および特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された方で、以下の条件を満たす方。

- ・妻の年齢が43歳未満であること
- ・法律上の婚姻をしている方
- ・夫婦の一方または双方が町内に居住している方
- ・夫婦のいずれも町税を滞納していない方
- ・夫婦の前年の所得の合計が730万円未満である方(1月から5月の申請については前々年の所得)
- ・特定不妊治療を受けられた場合は、治療が終了した日の属する年度(4月1日から翌年3月31日まで)において、県の助成を受けている方

※ただし、県の助成対象回数を超過している場合には、助成可能とします。

## 助成額

- 一般不妊治療の場合  
治療費の1/2(1回の治療につき、上限10万円)
- 特定不妊治療の場合  
治療費から県の助成額\*を控除した額の1/2(1回の治療につき、上限10万円)

\*県からの助成(滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業)については滋賀県ホームページをご参照ください。

## 助成期間

通算15回を限度に助成

※平成28年4月1日以降、妻の年齢が43歳以上の場合は、助成対象外となりました。

ただし、平成24年度～平成26年度に助成を受けられた方については、平成31年3月31日までの間に限り、通算15回を限度に助成します

## 申請方法

必要書類を添えて申請書等を保健センターにご提出ください。申請書類は保健センターにあります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

## 平成30年度の補助金申請期限

平成31年3月末まで(ただし、不妊治療が終了した月が3月である場合に限り、平成31年4月30日までになります。)

## 不妊症・不育症に関する相談窓口

滋賀県不妊専門相談センター

**【電話相談】** 専門相談員(助産師等)の相談が受けられます。月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)9時～16時 専用電話 ☎077-548-9083

**【面接相談】** 専門医師の相談が受けられます。電話・メールでの予約が必要です。日程は、電話で相談できます。

**【メール相談】** 「滋賀県不妊専門相談センターメール相談」で検索ください。<http://www.sumsog.jp/consulting-a-doctor/advice-for-sterility>

申請・問い合わせ先 ◆ 保健センター ☎0748-52-6574

## 手話講座(入門編) 受講者募集

聴覚障害者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、手話や聴覚障害についての知識を学ぶと共に、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能な人を養成します。

**とき** 平成30年7月18日～平成31年1月16日の毎週水曜日 午後7:00～9:00(全24回講座)  
※8月15日、12月26日、1月2日は休み

**ところ** 東近江市役所本庁舎新館(東近江市八日市緑町10-5) 314会議室

**対象者** 手話の学習経験のない人、または手話サークル等での活動経験がおおむね1年未満の人で、次のすべてに該当する人

- ①全課程を受講できる見込みのある人
- ②15歳以上(中学生を除く)で、東近江市、日野町、竜王町に在住または在勤、在学している人
- ③手話の学習および活動に熱意のある人

**定員** 40名程度

**受講料** 受講料は無料

※テキスト教材費として3,240円程度は自己負担です

申し込み・問い合わせ先 ◆ 福祉保健課福祉担当 ☎0748-52-6573 FAX 0748-52-0089

# 狂犬病予防集合注射が始まります

～飼い主は責任を持って必ず予防注射を受けさせましょう～

| 4月          |             |              |
|-------------|-------------|--------------|
| 日           | 時間          | 注射会場         |
| 4月17日(火)    | 9:45～9:52   | 原共同作業場       |
|             | 10:00～10:07 | 杣会議所         |
|             | 10:15～10:22 | 小野会議所        |
|             | 10:30～10:45 | 東桜谷公民館       |
|             | 10:53～11:05 | 旧JA西桜谷ふれあい店前 |
|             | 11:13～11:20 | 蓮花寺会館        |
|             | 13:30～13:40 | 五月台集会所       |
|             | 13:48～14:03 | 椿野台集会所       |
|             | 14:11～14:18 | 大窪下清雲町会議所    |
|             | 14:26～14:41 | 村井会議所        |
|             | 14:49～14:59 | いせの会館        |
|             | 15:07～15:15 | 松尾2区会議所      |
|             | 15:23～15:31 | 松尾1区作業所      |
|             | 15:39～15:54 | 日野公民館        |
| 4月18日(水)    | 9:45～10:00  | 湖南サンライズ自治会館  |
|             | 10:08～10:15 | 山本会議所        |
|             | 10:23～10:38 | 必佐公民館        |
|             | 10:46～10:53 | 石原会議所        |
|             | 11:01～11:08 | 豊田2区集会所      |
|             | 11:16～11:23 | 中山東会議所       |
|             | 11:31～11:38 | 徳谷会議所        |
|             | 13:30～13:37 | 熊野会議所        |
|             | 13:57～14:04 | 西明寺会議所       |
|             | 14:12～14:19 | 北畑会議所        |
|             | 14:27～14:42 | 西大路公民館       |
|             | 14:50～14:57 | 西大路堀端町会議所    |
|             | 15:12～15:27 | 鎌掛公民館        |
|             | 4月19日(木)    | 9:45～9:52    |
| 10:00～10:07 |             | 上迫作業所        |
| 10:15～10:22 |             | 清田会議所        |
| 10:30～10:45 |             | 曙集会所         |
| 10:53～11:00 |             | 十禅師会議所       |
| 11:08～11:15 |             | 内池東会議所       |

| 5月       |             |             |
|----------|-------------|-------------|
| 日        | 時間          | 注射会場        |
| 5月13日(日) | 8:30～8:45   | 東桜谷公民館      |
|          | 8:55～9:10   | 西桜谷公民館      |
|          | 9:20～9:35   | 湖南サンライズ自治会館 |
|          | 9:45～10:00  | 必佐公民館       |
|          | 10:15～10:30 | 南比都佐公民館     |
|          | 10:45～11:00 | 鎌掛公民館       |
|          | 11:15～11:30 | 西大路公民館      |
|          | 11:40～11:55 | 日野公民館       |

## 【注射を受ける前に】

■犬の健康チェックをしてください。健康に不安のある犬は、かかりつけの獣医師に相談してください。

## 【注射当日は】

■案内はがき・注射料(3,400円)・犬の登録カードを持参してください。また、犬の登録をされていない場合は、登録料(3,000円)が別途必要となります。

■犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかりと抑えられる人が会場にお越しくください。

## ◆予防接種担当獣医師

### 【4月17日・5月13日】

日野動物病院  
石橋伴保獣医師  
日野町松尾3丁目17-1  
☎0748-52-2998

### 【4月18日・4月19日】

西川動物病院  
西川秀司獣医師  
東近江市八日市緑町23-2  
☎0748-23-7008

犬の登録・狂犬病予防注射は、法律で定められた飼い主の義務です。狂犬病に感染しないためにも、必ず1年に1回は予防注射を受けさせましょう。



**狂犬病予防注射料金 …… 3,400円**

### 【料金の内訳】

狂犬病予防注射料金 …… 2,850円  
狂犬病注射済票交付手数料 …… 550円

**犬の新規登録料金 …… 3,000円**

○犬を飼われていて登録がまだの方は、登録料が別途必要となります。

問い合わせ先 ◆ 住民課 生活環境交通担当 ☎0748-52-6578

# ①お知らせ

## 音楽イベント

「ももクロ春の一大事  
2018 in 東近江市」への  
ご理解とご協力のお願い

東近江市では、下記の日程で4人組女性音楽グループ「ももいろクローバーZ」と共同で、音楽イベントを開催します。

来場者数は15,000人/日(2日間で30,000人)を予定しており、当日は近隣市町へ通じる道路の混雑や騒音等が予想されます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●とき / 4月21日(土)・22日(日) 午後4:00開始予定 ●ところ / 布引運動公園陸上競技場(布引グリーンスタジアム)

☎東近江市観光物産課

☎0748-24-5662

## おりづる会のご案内

公益財団法人おりづる会は、不幸にして交通事故によって父もしくは母、または両親を亡くされた県内在住の子ども達に対して、経済的援護等を行なう団体です。なお、交通遺児の「交通」は自動車だけではなく、電車や船、飛行機等も含まれます。また、加害者・被害者ということも問いません。

●対象者 / 滋賀県在住の交通遺児(高校卒業まで) ●事業内容 / 経済援護(返還義務なし):新入学給付金、学年進級支援金、奨学金等 厚生援護:夏のレクリエーション、クリスマスのお祝い

登録方法等、詳しくはお問い合わせください。

☎公益財団法人 おりづる会  
事務局(滋賀県庁交通戦略課内)  
☎077-528-3682

布引斎苑休苑日 5月2日(水)

## 土地の境界問題に関する 合同相談会の開催

大津地方法務局、滋賀県土地家屋調査士会ADR「境界問題解決支援センター滋賀」および滋賀弁護士会では、合同で土地の境界問題に関する合同相談会(予約制)を無料で開催しています。

●とき / 毎月第2・第4木曜日 午後2:00から5:00まで(一人あたり1時間まで) ●受付時間 / 平日午前9:00から午後5:00まで ●ところ / 大津地方法務局 ●相談員 / 弁護士、土地家屋調査士および法務局職員

☎大津地方法務局地図整備・筆界特定室

☎077-510-2580

## ひきこもり女子会 開催

ひきこもり状態にあたり、対人関係に難しさを感じたりしている等、さまざまな生き辛さを感じている女性を対象に交流会を開催します。

●とき / 4月7日(土) 午後1:50から4:00まで ●ところ / NPO法人スープリ(日野町蓮花寺853-6) ●その他 / 参加費無料、予約不要、途中参加・退席・休憩も可

☎NPO法人スープリ

☎090-7874-3122

## 町長懇談室

事前に①希望日、②懇談内容、③連絡先を担当までお知らせください。

ご連絡いただいたときに日程調整いたします。

企画振興課 秘書広報担当

☎ 0748-52-6550

## 滋賀県警察官 (A・大卒程度)採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています。

●とき / 第1次試験 5月13日(日)  
●ところ / 立命館大学びわこ・くさつキャンパス ●試験区分・採用予定人員 / 男性A 30名程度 女性A 10名程度 ●受験要件 / 昭和63年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業又は平成31年3月31日までに卒業見込みの方  
●受付期間 / 4月20日(金)まで

詳しくは、滋賀県警察のホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/police/saiyou/> をご確認ください。

☎専用フリーダイヤル

☎0120-204-314

## 相談室

よろず相談

とき…毎週木曜日

午前9時から正午

(受付は午前11時30分まで)

ところ…勤労福祉会館1階相談室

行政相談

とき…毎月第3木曜日

午前9時から正午

(受付は午前11時30分まで)

ところ…勤労福祉会館1階相談室

## 2018年5月し尿収集カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

…し尿収集はお休みです

し尿収集の予約は5日前までにクリーンぬのびき広域事業協同組合(☎0748-23-0107)へ申し込んでください。

## 4月 5月 休日診療の歯医者さん

|          |          |                |               |
|----------|----------|----------------|---------------|
| 4月30日(月) | 小川歯科医院本院 | 東近江市垣見町719     | ☎0748-42-2130 |
| 5月3日(祝)  | 藤居歯科医院   | 東近江市林町9-2      | ☎0748-42-0240 |
| 5月4日(祝)  | 輪田歯科医院   | 日野町松尾1481      | ☎0748-53-0610 |
| 5月5日(祝)  | 住井歯科医院   | 東近江市東沖野3丁目1-25 | ☎0748-22-1290 |

問い合わせ先 ◆ 一般社団法人湖東歯科医師会 ☎0748-20-2801